

休眠預金事業 公募説明会

休眠預金事業の概要



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

2025年5月1日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）

助成事業部 プログラムオフィサー 石田

一般財団法人日本民間公益活動連携機構

(Japan Network for Public Interest Activities : JANPIA)

休眠預金等活用法における「指定活用団体」として内閣総理大臣により指定された唯一の団体（2018年7月に一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）により設立）

ビジョン（私たちが目指す方向性・長期目標）

誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。



ミッション

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 社会の優先課題を提示 | (6) 監督 |
| (2) 資金支援 | (7) 活動の広報、制度への参画の促進 |
| (3) インキュベーター・アクセラレーター | (8) 民間公益活動全体の把握 |
| (4) 伴走型支援 | (9) 事例の分析と活動への反映 |
| (5) 革新的手法の普及促進 | (10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備 |

休眠預金等活用法（「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」）に基づき、社会課題の解決や民間公益活動を促進

休眠預金

10年間取引がない預金。2019年1月以降発生 of 「休眠預金」を活用。
毎年約1400億円発生、半分程度は払い戻しの準備金であり、残りを活用。

休眠預金発生 約1,400億円

払い戻し 約700億円

残り700億円

このうち、約100億円を民間公益活動に活用

JANPIA 2024年度の事業規模

- 助成事業：通常枠：55億円（うち活動支援への助成3億円
緊急支援枠：35億円
- 出資事業：10億円

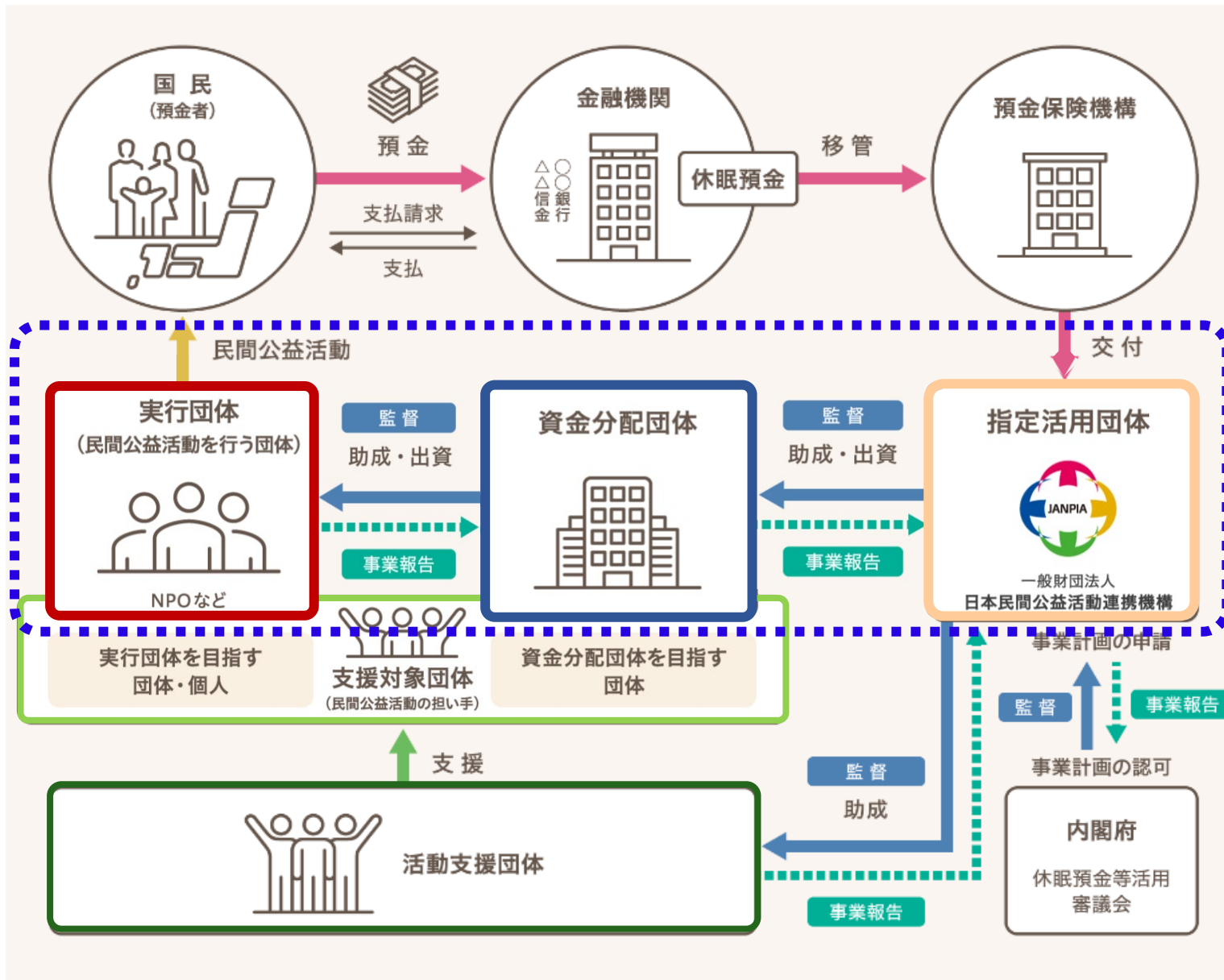
》》 民間公益活動の自立した担い手の育成に資するとともに、民間公益活動に係る資金を調達することができる環境の整備の促進に資するよう活用

休眠預金等活用制度の運用開始まで



- 2012年 ● 休眠口座国民会議設立
休眠口座を社会のために有意義に活用できる案を考え、法律化することを目的に、**民間有志**が研究、普及啓発活動を展開
- 2014年 ● 1月21日（日経新聞見出し）
「休眠預金」を公的事業に **与党が議員立法へ、銀行も容認姿勢**
4月 「休眠預金活用推進 **議員連盟**」設立
- 2016年 ● 12月 「休眠預金等活用法」が成立
- 2017年 ● 1月 休眠口座国民会議解散、休眠預金「未来構想」プラットフォーム
- 2018年 ● **1月 休眠預金等活用法施行**
- 2019年 ● 1月 JANPIAが指定活用団体に指定される
↓
4月 **休眠預金等活用制度の運用開始**

制度の概要と休眠預金等活用の流れ



休眠預金等に係る資金を原資として、実行団体に対し助成・出資を行う



事業実施により社会の諸課題解決を目指す。資金分配団体が実施する公募により選定



支援対象団体が抱える事業実施や組織運営に係る課題の解決を目的に、専門的なアドバイスや支援を行う



活動支援団体による伴走型支援を受け、民間公益活動の担い手として成長し、社会の諸課題の解決を目指す。活動支援団体が実施する公募により選定

JANPIAが規程するガバナンス・コンプライアンス体制等、適切に業務を遂行できる団体（社団・財団・NPO・株式会社等）

三層構造と連携

＜休眠預金等活用の助成事業で優先的に解決すべき社会の諸課題＞

① 子ども及び若者の支援に係る活動

- ・ 経済的困窮など、家庭内に問題を抱える子どもの支援
- ・ 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ・ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援

② 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- ・ 働くことが困難な人への支援
- ・ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- ・ 女性の経済的自立への支援

③ 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ・ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
- ・ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

- 
- 共通項は、社会的弱者と脆弱な地域の課題解決
 - 特にコロナ禍で状況はさらに深刻化
 - SDGsとの親和性高く、これらの課題解決を通じてSDGsに貢献



休眠預金の活用によりめざす姿

・ 活用の目的

- (1) 国、自治体が対応困難な**社会の諸課題の解決**を図る
- (2) 民間公益活動の**自立した担い手の育成**と民間公益活動に係る**資金調達**の環境を整備

・ 目的達成で期待される効果

- (1) 社会課題の解決のための**自律的かつ持続的な仕組み**の構築
- (2) 民間公益活動への**民間の資金と人材の流入**、及び**事業の持続可能性の確保**



- ・ 社会課題解決能力の飛躍的な向上
- ・ SDGsの達成にも貢献



通常枠（最長3年間）

- 2019年度から継続。2021年度から年2回公募

原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠（緊急枠・最長1年間）

- 2020年度に新型コロナウイルス対応緊急支援助成として開始。社会情勢の影響により新たに生じた又は拡大した支援ニーズに緊急に対応する
- 年間を通し随時募集

活動支援枠（1～3年間）

- 2024年2月より公募開始、4団体が採択

（参考）出資事業枠：2024年2月より公募開始、2組織が採択

2023年度より活動支援枠、
出資事業枠が新設

4つの助成事業と基盤強化支援事業（通常枠）と事業例



資金的支援だけではない非資金的支援も含んだ包括支援プログラム。実行団体の担い手育成や組織基盤強化、社会課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みづくりに寄与

草の根活動支援事業

地域で事業を展開しているNPOや各種団体が、活動の持続可能性の向上につなげていくことを目指す

- 子ども支援団体の組織基盤強化
- 社会的困難者を支えるローカルアクション
- 様々な困難で困窮する女性の経済的自立支援 他

ソーシャルビジネス形成支援事業

社会の諸課題の解決を図る社会的インパクト創出、実現するための持続可能なビジネスモデル推進を目指す

- ソーシャルビジネス循環モデル地域形成所業
- 地域インパクトファンド設立・運営支援事業
- SB第3世代による九州位置（地域）価値創出事業 他

イノベーション企画支援事業

革新的な企画・手法により、社会の諸課題の解決への取り組みを促進し、ソーシャル・イノベーション創出を目指す

- 地域活性化ソーシャルビジネス成長支援事業
- シングルマザーのデジタル就労支援
- 支援付住宅建設・人材育成事業 他

災害支援事業

自然災害等への備え及び地域と住民（特に社会的弱者）を対象とした災害復旧・生活再建を目指す

- 中核的災害支援ネットワーク構築事業
- 発災から復興期を見据えた食料支援体制構築
- 大災害後の生活再建推進事業 他

基盤強化支援事業



資金分配団体のプログラム・オフィサー（PO）の確保・育成、社会インパクト評価の実施支援、ガバナンス・コンプライアンス基盤整備支援、企業・金融機関等とのマッチング支援 など

展開：数字で見る休眠預金活用事業の全体像



■ 助成・出資事業数（累計）



215 事業

通常枠（助成）：121事業
緊急支援枠（助成）：88事業
活動支援団体（助成）：4事業
出資：2事業

■ 団体総数



317 団体

資金分配団体・活動支援団体：215団体
コンソ団体：102団体*1

複数事業採択を除く資金分配団体・
活動支援団体実数

136 団体

資金分配団体・活動支援団体：96団体
コンソーシアム構成団体：40団体*1



1,312 団体

通常枠（助成）：551団体
緊急支援枠（助成）：761団体

■ 助成・出資予定総額（累計）*2

約331.7 億円

通常枠（助成）：206.9億円
緊急支援枠（助成）：114.9億円
活動支援団体（助成）：1.9億円
出資：8.0億円

※1 コンソーシアムにおいて、構成団体・非幹事団体として採択されている団体のみをカウントしている。出資における共同申請者も含む。

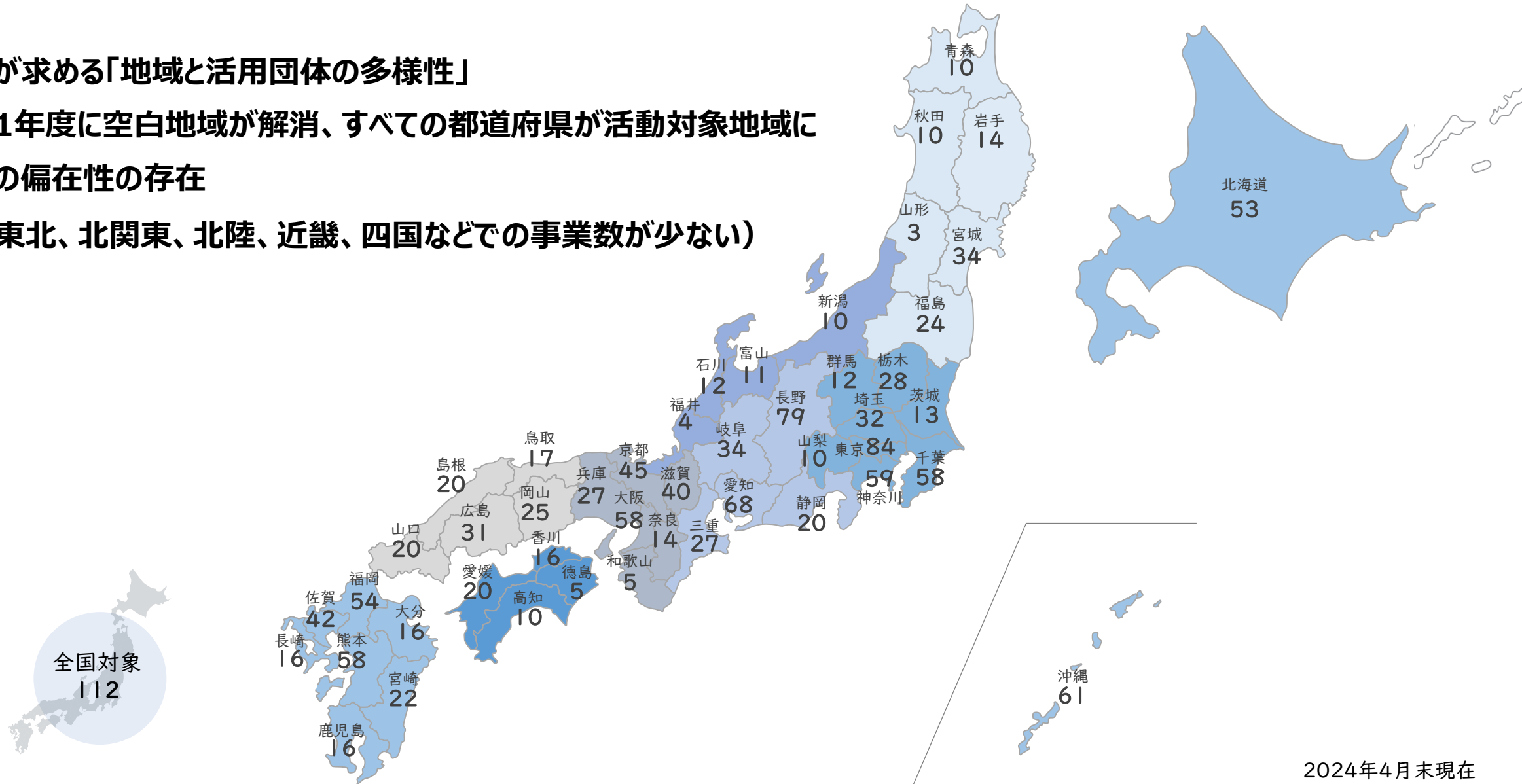
※2 2020年度に実施した2019年度採択団体向けの新型コロナウイルスに対応した助成3.5億円については、通常枠（助成）に加算している。
また、各年度の採択公表時に掲載した助成金額を足し合わせ、端数を切り捨て処理している。

2024年11月現在

実行団体の活動対象地域



- 制度が求める「地域と活用団体の多様性」
- 2021年度に空白地域が解消、すべての都道府県が活動対象地域に
- 地域の偏在性の存在
(北東北、北関東、北陸、近畿、四国などでの事業数が少ない)



2024年4月末現在

財源（休眠預金）の特性（国民の資産）から・・・

国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任

事業の透明性

成果の可視化

事業実施上の公正性

事業の持続性の担保

が求められる

- 》》 社会的インパクト評価の実施、適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備（各団体、ソーシャルセクター全体の信頼性のためにも重要）
- 》》 事業の実効性向上、組織能力強化、環境整備のための伴走支援に注力（担い手としてのプログラム・オフィサーの確保と育成等を重視）

国民の資産を使うという観点から以下が求められます

- **事業の透明性と説明責任**

⇒情報公開（報告書等）とガバナンスコンプライアンス体制の整備

- **事業成果の向上と可視化**

⇒社会的インパクト評価の実施

休眠預金活用制度の「社会的インパクト評価」



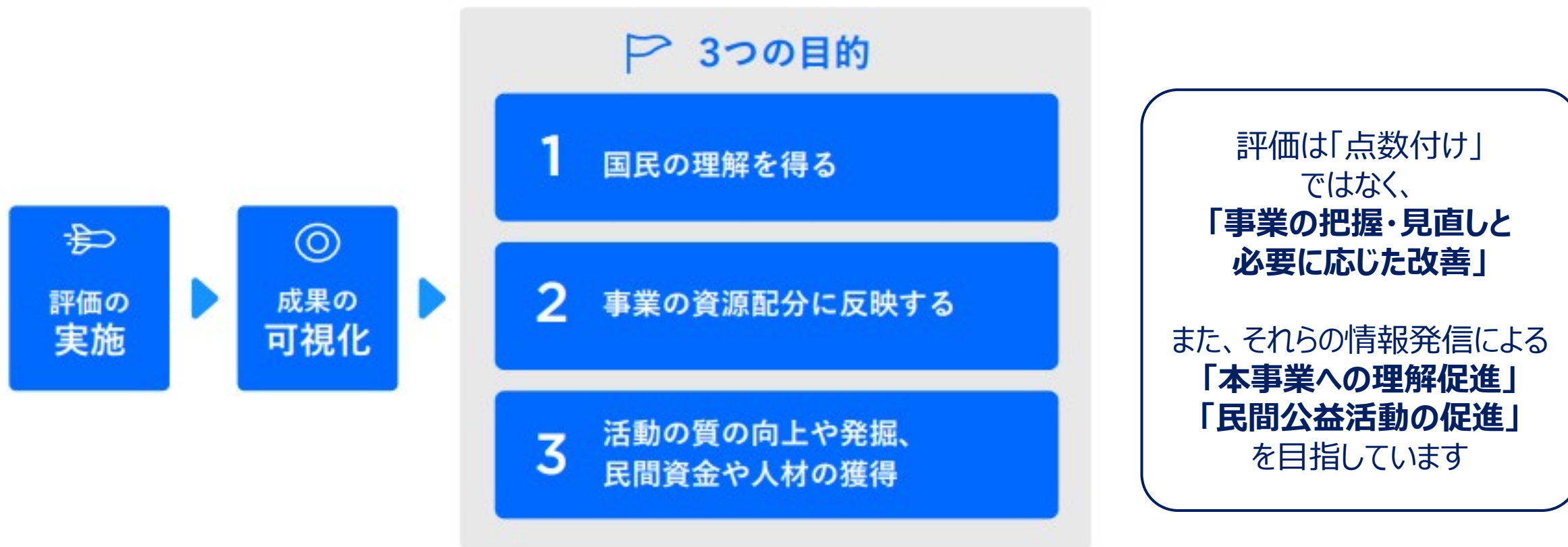
- 自己評価を基本に全団体が社会的インパクト評価実施（JANPIA発行の「**評価指針**」に基づく）
- 国民の資産➡全ての団体の活動と成果を可視化、及び事業・組織運営の振り返りによる
改善活動

- 「社会的インパクト評価」:

- 短期、長期の変化を含め、事業や活動の結果として生じた社会的、環境的な「変化」や「便益」等の「アウトカム(短期・中期・長期)」を、定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加える（評価を行う）
- 評価に係わる事務負担が民間公益活動の妨げにならないよう配慮
→ 資金分配団体の声（例）：
「評価は大変だが、資金・実行団体ともメリットも感じている」



実行団体向け評価の手引き



「実行団体向け評価ハンドブック」より

https://www.janpia.or.jp/dantai/dantai_gate/normal/2021/download/news/workshop/workshop-9.pdf

休眠預金活用事業は、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）」に基づき、**国民の資産である休眠預金等を原資**として進められます。

このため、その事業により社会課題解決に資することはもとより、**事業の公平性・透明性を確保するため、団体には「公正な資金の活用」「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められています。**

この求めに応じるため、JANPIAでは資金提供契約に**「ガバナンス・コンプライアンス体制等の整備」「規程類の公開」や「人件費水準の公開」**等を定めています。

休眠預金活用事業は、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成 28 年法律第 101 号）」に基づき、国民の資産である休眠預金等を原資として進められます。

このため、その事業により社会課題解決に資することはもとより、事業の公平性・透明性を確保するため、団体には「公正な資金の活用」「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められています。

この求めに応じるため、JANPIAでは資金提供契約に「ガバナンス・コンプライアンス体制等の整備」「規程類の公開」や「人件費水準の公開」等を定めています。

事業の進捗報告

月次MTG等により資金分配団体への事業の進捗報告を行います。

収支管理

助成金は指定口座で管理し、出入金の管理を行います。振込、カード決裁が基本になります。

ガバナンス・コンプライアンス体制の確立

規程類の整備を行うなどガバナンス・コンプライアンス体制の確立に取り組みます。

情報公開

規程類や事業について、HP等で広く一般に公開します。

実行団体から聞いた休眠預金等活用制度の特徴



最長3年間の複数年助成、助成額が大きい、年度ベースでの助成金の概算払い

- ・規模の大きい事業にじっくり計画的に取り組める（子ども支援の実行団体）
- ・革新的な事業にチャレンジできる（外国人支援の実行団体）
- ・休眠預金活用事業では細かい対象者の指定がなく、我々が自由度をもって活動を組み立てることができたことが有難かった（ひきこもり、不登校の若者を支援する実行団体）



事業の実効性、組織と事業の持続可能性に資する基盤強化支援

最大15%の管理費、「社会的インパクト評価」実施支援（評価関連調査等の費用助成、研修・評価実施のサポート等）、ガバナンス・コンプライアンス面整備支援、ファンドレイジング研修、企業等とのリソース・マッチング支援

資金分配団体のプログラムオフィサーによる実行団体に寄り添った伴走支援

組織自体をどのように持続可能にしていくかということを、プログラムオフィサーが持っているノウハウに基づいて支援をいただいたり、資金だけではなく人的なサポートもいただいています（マイノリティ支援の実行団体）



企業、寄付者等からの反応

組織の信頼性、信用性の担保➡新規の資金等の支援など

ご清聴ありがとうございました。



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構